

- ・組合に入って、雇用と職場を守りましょう。
- ・組合掲示板が設置されました。ぜひご覧ください。
- ・組合は、今年もリストラ攻撃に敢然と立ち向かっていきます。

か い な
 号 外
 (2 0 0 3 - 0 1 - 2 8)
 JMIU 日本 IBM 支 部
 野 洲 分 会
 責 任 者 北 川 定

昨年、HDD 部門(野洲では40 - 50人)の日立への売却、IBM全体での退職強要プログラムなど大きなリストラの動きがありました。しかしその反面、組合掲示板の事業所内設置、ITES,SCIとの初めての団交といった大きな前進もありました。

今年も関連会社を含めたIBMでの退職強要が予想されます。退職強要は違法行為です。安易に妥協せず、ぜひ、直接、または、近くの組合員を通じて、組合にご相談ください。

組合は、いま春闘に取り組んでいます。裏面に要求アンケートがありますので、ご協力ください。(組合事務所 TEL&FAX No. 077-587-4212)

YSC

今年も昨年同様に、組合は、300mmウエハー / 銅配線計画を早期に立ち上げることに、移籍を
 出向へ戻すことを含めた雇用保障、労働条件の維持・向上を要求し、会社と交渉していきます。

SCI, ITES 団交

12月13日(金)、はじめてSCIとの団交が行われ、会社の現状、今後の経営計画などについて説明を受けました。

ITESとも同日、初めての団交をもちました。

IDT, DTI

IDTでは1月1日付け人事異動で、36名の社員が転籍しました。IBMへの帰任を希望する社員が野洲、大和合わせて数十名いますが、会社は帰任希望者に対して出向は継続できない、IBMには戻るところが無いと言って事実上転籍ないしは退社を迫っています。

昨年12月24日には帰任希望社員を一室に集めて職業斡旋会社のパンフレットを配り、斡旋会社による説明会を開催しました。これは事実上の退職強要であり、明らかに違法行為です。

帰任希望者に対しては、本人の希望を尊重した帰任先を見つけるのは会社 (IBM / IDT) の責任です。このような性急かつ過激な会社のやり方に、帰任を希望する社員は大きな怒りを持っています。

HDD 部門 リストラ

組合は、1月1日付けにて設立された、日立

GSTに団交を申し入れを行い、1月15日に藤沢産業センターで開催しました。

団交の場で、会社は、口頭回答で、大要として、健全な労使関係を維持したい、労働条件や労使関係の承継は行なう、賃金・諸規定の一社二制度の状態は、例え、小田原工場との配置換えがあっても少なくとも年内は続く、と述べています。

移籍に反対して横浜地裁提訴中の組合員は、12月25日の移籍強行を受けて仮処分の内容を「承継停止」から「IBM社員としての地位を保全せよ」という「地位保全」へと「趣旨変更」していますが、引き続き和解を追及していきます。1月17日、仮処分内容を「趣旨変更」して初めての審尋で和解案を再提出し、次回の審尋で会社側から、これに対する検討結果の返事をするようになりました。

また、裁判長からの指揮により、論点整理の文書を改めて債権者側より、その答弁書を債務者側で準備することも併せて確認されました。